

外国語教育推進事業

—No.15 鴻巣市—

【事業の目的】

小学校、中学校において、国際理解教育の推進を図るために、ALT（外国語指導助手）による系統的な小学校外国語教育、中学校英語学習を推進し、学力の向上及び英語学習の機会が増え、英語や外国文化に対する興味関心を高めることを目的としています。

【事業の内容】

市内各小中学校に ALT23 名を配置、4 月に赴任後、授業計画を立て、年 3 回（7 月、12 月、2 月）各学校から ALT の状況について把握します。

【事業年度】

平成 19 年度～

【予算額(千円)】

51,708 千円（平成 30 年度）

【財源】

子ども教育ゆめ基金（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

社会が国際化する中、教育にもグローバルな視点に立った子供の育成が必要となっており、英語教育と異文化理解の向上を目指して開始されました。

【事業のPRポイント】

グローバル化に対応できる児童生徒の育成を図るため、平成 32 年度の小学校での英語教科化の全面化に先立ち、文部科学省から教育課程の特例校の指定を受け、本市の全小学校 19 校および中学校で英語教育を推進しています。

なお、小学校全校が教育課程特例校の指定を受けた自治体は、埼玉県内では鴻巣市を含め 3 市町です。

【事業実績・成果・今後の展開】

＜平成 28 年度＞

市内の小学校 19 校のうち 3 校において、文部科学省より英語教育強化地域拠点事業の委託を受け、小学校での英語教育の早期化、教科化、中学校における教育内容の高度化等に関する事業研究会を年 4 回実施し、他の市内小中学校へ研究成果を発信しました。

＜平成 29 年度＞

文部科学省から市内小学校 19 校が教育課程特例校の指定を受けました。

＜今後の展開＞

外国語教育に充てる特別の教育課程を編成し、小学校における外国語教育を全面実施に近い形で実施します。また、これまでの研究成果を市内各校で共有するとともに、小学校教員の英語免許の取得推進や教員研修の充実を図り、平成 32 年度から全面実施される小学校英語教育への滑らかな移行を目指します。

〔 連絡先 〕

学校支援課 指導担当 048（541）1321（内線 3314）